

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 沼田町 (都道府県: 北海道)
 本事業の担当部局名 住民生活課 移住定住応援室

事業メニュー	結婚新生活支援事業										
区分	結婚新生活支援										
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)										
個別事業名	沼田町結婚新生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続								
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	平成 28 年度								
対象経費支出予定額 ※(注)1	900,000		円								
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本町は、平成29年並びに平成30年に転入超過となったものの、依然として総人口は減少傾向にある。中でも若い世代の移住定住が増えず、他の自治体への転出も目立つ状況にあり、益々地域の少子化に拍車がかかっている。 一方、農業後継者のUターンは緩やかな増加傾向ではあるが、若い世代の中で結婚を希望する方に対して、パートナーとの出会いに繋がる支援に加え、結婚に踏み出すための動機付けや後押しとなる支援の充実が重要となっている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 本町として、子育て世代である若い世代の定着及び確保に向けた人口維持の取組みを行うと同時に、少子化対策についても沼田町第6次総合計画や沼田町第2次総合戦略に沿ったかたちで、子どもを安心して産み、育てられる環境を創るための包括的な支援を行い、当該計画の基本目標の実現を目指した取組みを進めている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 少子化対策への取組みを進めていく上で、経済的、社会的支援により多子世帯を増やす取組みが必要であると同時に、若いうちに結婚へと結び付けるための何らかのきっかけをつくる支援も重要であると考えており、若い世代を結婚へと導く手段の一つとして本事業を位置付けて実施し、本町の目標実現を図っている。</p>										
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要										
	【補助対象要件】										
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合								
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合								
	【補助上限額】										
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合								
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合								
	【対象費目】										
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用								
	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用										
【継続補助】											
継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有											
【その他独自要件】											
2. 申請見込											
①新規世帯見込	2 世帯	②継続世帯見込	0 世帯								
上記のうち	ともに29歳以下 1 世帯	その他 1 世帯									
【世帯数積算根拠】											
[1件(支給見込世帯数)×300千円(補助上限額)+1件(29歳以下支給見込世帯数)×600千円(補助上限額)]×1/2(補助率)=450千円 ・支給見込件数は、令和5年の婚姻実績件数である7件のうち、所得要件を満たしていることが確認できる1件に、他市町村からの転入等で所得を確認できない分として1件を加えた2件を見込む、更にその半数1件を29歳以下世帯として見込む。											
(参考) 【令和5年度申請状況】											
<table border="1"> <tr> <td>申請世帯数見込</td> <td>1</td> <td>世帯</td> </tr> <tr> <td>~12月(実績)</td> <td>0</td> <td>世帯</td> </tr> <tr> <td>1月~3月(見込)</td> <td>1</td> <td>世帯</td> </tr> </table>			申請世帯数見込	1	世帯	~12月(実績)	0	世帯	1月~3月(見込)	1	世帯
申請世帯数見込	1	世帯									
~12月(実績)	0	世帯									
1月~3月(見込)	1	世帯									
【金額積算根拠】											
<上限額>											
(29歳以下)	1 世帯	× 600,000 円 = 600,000 円									
(その他)	1 世帯	× 300,000 円 = 300,000 円									
		(継続補助) 円									
<積算> 左記上限額のとおり											
3. 広報の実施予定											
年2回程度、町広報並びにホームページにおける周知を行い、また、婚姻届提出時に戸籍窓口において事業案内を行う。											

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		単年出生者数		人	20 (令和6年)
	単年婚姻件数		件	8 (令和6年)	7 (令和5年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.64 (令和2年)	
		婚姻件数	件	7 (令和5年)	
		婚姻率		2.45 (令和5年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	0
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	0	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	0	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	本町における広報誌、町HP等による制度周知を行うとともに、道HPIにおいても町HPリンク掲載等の広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本町の企業等に勤めている従業員のうち、近隣市町から通勤している方が依然として多くいる中、移住定住を促す取組みとして本制度を含め、本町の取組や空き住宅の紹介を各企業に出向いて説明するとともに、民間賃貸住宅事業者に対しても同様の説明を行い、民間事業者からも本制度の周知を行っていただく。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直前年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。